

# みどり青申

## 第77号



一般社団法人  
**みどり青色申告会**

会長 平野 稔

〒227-0064 横浜市青葉区田奈町13-17

電話 045-989-5011

FAX 045-989-5022

e-mail: midori-aioro@nifty.com

ホームページ: 'みどり青色' で検索

編集 広報委員会



あおいろくん

# 年末調整指導会開催

※確定申告期間中の年末調整の指導は、対応出来かねます。

相談期間

令和元年  
**12月16日(月)～**

令和2年  
**1月10日(金)まで**

専従者や従業員に対して給与・賞与の支払いをする事業主の方は年末調整を行い、源泉所得税及び復興特別所得税を納めなくてはなりません。事務局へご相談の際には青色申告会事務局にて配布または、ご自宅に送付される下記の書類等をお持ちください。また、本年分も事業主の本人確認書類(ex.免許証+通知カードなどのコピー)の添付が必要になりますので、併せてご用意ください。

### 令和元年分所得税源泉徴収簿

(※記入していない場合は、各人別の給与等支払額・お名前・住所・生年月日がわかるものをご持参ください。)



必要な方へは事務局にて配布  
(送付されていません)

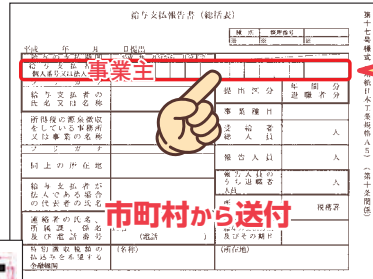
### 源泉所得税及び復興特別所得税の納付書



税務署から送付

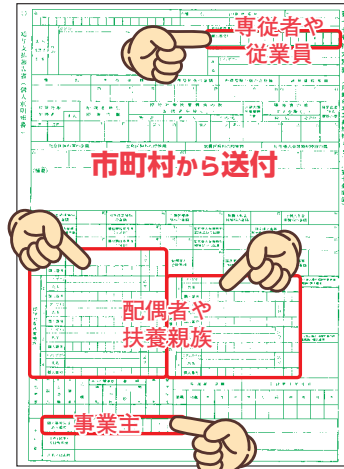
源泉所得税及び復興特別所得税が  
**0円**でも納付書の提出が必要です!

### 給与支払報告書(総括表)



市町村から送付

### 給与支払報告書(個人別明細書)



専従者や従業員

市町村から送付

配偶者や扶養親族

事業主

本年分もマイナンバーの記載が必要です。

専従者や従業員の  
方が扶養や保険料  
等の控除を受ける  
ためには...

- 認印
- 事業主の本人確認書類(免許証+通知カードなどのコピー)

- 令和元年分・令和2年分扶養控除等(異動)申告書
- 保険料控除申告書
- 配偶者控除等申告書
- 専従者や従業員分の各種控除証明書(生命保険料、地震保険料等)

(事前に記入下さい)  
事務局にて配布

### 各書類の提出期限

#### 源泉所得税の納付(特例適用者)

……令和2年**1月20日(月)**迄

※特例適用外(毎月提出)の方…翌月10日迄

#### 給与支払報告書

#### 給与支払報告書(総括表)

#### 給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表

……令和2年**1月31日(金)**迄

### 令和2年分より

## 年末調整関係書類の 様式の変更・新設

年末調整における各種所得控除の  
申請書様式が変更・新設

従業員や専従者のいる方は、月々の源泉徴収や年末調整にあたって新様式を従業員等へ配布し記入して貰い、確実に回収しましょう。

### 変更・新設予定の様式

- 令和2年分 扶養控除等(異動)申告書(年初支給時配布回収)
- 令和2年分 源泉徴収簿
- 令和2年分 基礎控除申告書 兼 配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書(年末調整時配布回収)

→ 計算にあたり従業員やその家族の所得(見積額)を確認する必要があります。

保険料控除申告書については、変更予定なし。

確定申告期間の  
予約を受けられる  
特典(先着順)があります

# 決算書作成準備相談会

確定申告をスムーズに行うためには、事前に相談し、正しい決算書をすみやかに完成させることが不可欠です。

開催中!

お急ぎ  
ください!!



最終日

令和元年  
**11月29日(金)**

※土日祝祭日を除く

受付  
時間

**午前9時～11時**  
**午後1時～3時30分**

※ 詳細は、会報9月号(第76号)に同封の別紙「決算書作成準備相談会のご案内」を参照、または、事務局にお問い合わせください。

売上1,000万円前後の方は要注意!!

## 消費税の確定申告が必要かどうか もう一度、ご自分の決算書をご確認ください!

### ◎令和元年分の申告・納税が必要な方

(1～3のいずれかに該当する場合)  
※令和元年分の売上高を問わず、申告・納税の義務があります。

- 1 平成29年分の課税売上高が1,000万円を超えた場合。
- 2 ①に該当しない場合で、「消費税課税事業者選択届出書」を提出しているとき。
- 3 その他一定の場合など(平成29, 30, 令和元年中に相続による事業承継をした方など)

### ◎令和元年分の申告・申告期限

令和元年分の消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率(8%)が適用されたものと新税率(10%と軽減8%)が適用されたものとに税率ごとに区分して記載(区分経理)した帳簿等に基づき作成する必要があります。

※令和元年10月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

申告期限：令和2年3月31日(火)まで

### ◎消費税の申告の計算方法

一般課税と簡易課税の2通りの方法があります。

### ◎簡易課税を適用する場合

適用を受ける前年の12月末日までに、税務署に『消費税簡易課税制度選択届出書』を提出してください。

※簡易課税を一度選択すると、適用から2年間は取りやめることができません。

※簡易課税を選択した場合においても、前々年分の課税売上高が5,000万円を超えた場合は適用できません。

但し、軽減税率制度における届出の特例の適用がある場合は、

令和元年分 → 令和元年12月末日まで

令和2年分 → 令和2年12月末日まで

詳しくは事務局にお問い合わせください。



＜一般社団法人みどり青色申告会担当＞  
がん・医療福利厚生制度 募集代理店

株式会社 マイペース

0120-788-766

〒226-0011 横浜市緑区中山1-27-6 シロタ中山ビル2F  
TEL 045-938-6070 FAX 045-938-6072  
URL <https://mypace.co.jp/> E-mail [sales@mypace.co.jp](mailto:sales@mypace.co.jp)

(一社)みどり青色申告会の

新たな手続きは不要!

## 葬儀支援サービス



制度運営 株式会社全国儀式サービス

### 葬儀費用の負担を軽減

一般的な葬儀に必要な品目やサービスを「基本セット」(首都圏平均50万円)として**24万円(税別)**でご利用になれます。※2018年7月からご利用料金が変わりました。

24時間365日、お電話1本で全国のご葬儀を手配

事前のご相談も承ります。



**0120-421-493**

この制度は、事前にお電話いただかないとご利用になれません。

恒例 会員様の声 青葉区 相 益代さん 『会員親睦日帰りバス研修旅行』に参加して

9 月12日は、さわやかな風が吹く絶好の旅行日和となり、沢山の観光スポットを快適に回ることができました。つくばみらい市のJAXAは団体バス旅行ならではの企画で、宇宙飛行士を訓練する施設や宇宙ステーションと交信する管制室も見学できました。お土産に宇宙食のたこ焼とバニラアイスを買ってみました。



H-IIロケット (筑波宇宙センター)

筑波HAMでは試食もでき、皆さん沢山買い込んでいました。



牛久大仏

ゆば料理で有名な「山水亭」の昼食も満腹しました。牛久大仏は、威厳のある仏像で、120mも高さがあり、近づくにつれて、大仏に心の底まで見下ろされているような気持ちになりました。大きな大仏の内部を見学することができ、一巡すると大きなお寺を拝観したのと同じになります。広々とした自然の中で、心身ともに浄められる気がしました。

楽しく一日を過ごすことができました。ご尽力頂いた皆様ありがとうございました。

(参加人数 / 89名)

横浜市からのお知らせ

償却資産申告書の提出をお願いします！ 提出期限は令和2年1月31日(金)です！

固定資産税(償却資産)の申告書提出・課税に関するお問合せ先

横浜市償却資産センター(財政局償却資産課) 〒231-8343 横浜市中区真砂町2丁目22番地 関内中央ビル10階 電話:045(671)4384 Fax:045(663)9347 受付時間:午前8時45分~午後5時15分 (土・日・祝日・年末年始を除く) 横浜市 償却資産のページ 検索 http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/shoukyakushisan/ ※区役所ではお取り扱いしておりませんのでご注意ください。

申告書の提出は便利な電子申告をご利用ください!

エルタックス

検索



ホームページ: http://www.eltax.jp/ もしくは、検索サイトをご覧ください。

よくある質問

- Q. 申告書にはマイナンバー又は法人番号を記載する必要がありますか? A. 個人の方はマイナンバー、法人は法人番号を記載していただきます。 ※法人番号とは…株式会社などの法人等に指定される13桁の番号で、マイナンバーと異なり、原則として公表され、どなたでも自由に利用できます。 ※詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。 (https://www.nta.go.jp/index.htm) Q. 当社は横浜市内の複数の区に事業所を持っています。申告書は全市分を1枚にまとめても良いですか? A. 資産が所在する区ごとに申告書を作成し、全て償却資産センターに提出してください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

Be a Great Small. 中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索



# 個人事業者を全力でサポートします!

お知り合いの方  
いらっしゃいませんか?

●●● ご近所、お知り合いの個人事業主様で記帳・決算で  
お悩みの方がおられましたら是非当会をご紹介ください!

## ●●●●●●●●●● 当会のサービス内容 ●●●●●●●●●●

### 記帳・決算支援

- 個別記帳指導
- 決算、確定申告サポート
- e-Tax (電子申告) の手続き等のサポート
- 税務署への書類提出の代行
- 年末調整 (源泉所得税) サポート
- ブルーリターン A (青色申告会のパソコン会計ソフト) の販売と操作指導  
※27,000 円 (税別) 保守契約料 3 年分含む 令和元年現在
- ※確定申告期間中は、土曜(午前のみ)も指導が受けられます。  
また予約も受付けています (条件有)。

### 研修会・説明会

- 税務研修会 (税制改正など)
- 青色学校 (簿記教室) を年 1 回開校

### 情報配信

- 会報誌 (年 6 回) やメールで税制改正などを配信しています。

### 福利厚生

- 税理士による税務相談会 (個別) の実施
- 専門家 (弁護士・不動産業等) による個別相談
- 小規模企業共済制度や各種共済のご案内
- 労働保険の加入案内
- 成人病検診の実施
- 冠婚葬祭支援サービス
- Web 広報セミナー など

### 親睦交流

- バス研修旅行
- 異業種交流会 など

### 税制改正運動

国税や地方税制について、個人事業者の立場から改善を要望しています。



## お知り合いの方でまだ白色申告の方はいませんか? 同じ記帳するなら特典のある青色申告にして、節税しましょう!

青色申告の主な特典

青色申告  
特別控除

最高  
65  
万円

事業所得者や、一定規模以上の不動産所得者が、取引を正規の簿記の原則により記帳し、期限内に損益計算書と貸借対照表を確定申告書に添付して提出したとき。

最高  
10  
万円

簡易簿記で記帳したときや、小規模な不動産所得者など。

青色事業専従者給与

▶ 事業主と生計を一にする親族が事業に専従している場合、支払う給与が全額必要経費になります (事前届出が必要)

純損失の繰越控除  
・繰戻還付

繰越  
控除

所得が赤字 (純損失) になった場合、赤字金額を次の年から 3 年間、各年分の黒字金額から控除できます。

繰戻  
還付

赤字金額を繰り戻して前年分の所得税額の還付を受けられます。



## あなたもみどり青色申告会の活動に参加してみませんか? 当会は会員のみなさんによる活動に支えられています。

### ブロック

緑区・青葉区・都筑区 3 つのブロックに分け、ブロックごとに交流や、区民まつりへの出店、講演会など企画実行しております。



### 委員会


- 組織拡大……会員増強のための PR 方法の検討
- 事業厚生……会員親睦旅行、研修等の企画
- 税 制……税に関する研修会等の企画
- 広 報……会報誌「みどり青申」の発行

### 部 会

- 青 年 部……情報交換のできる異業種交流会の開催、租税教室の実施
- 女 性 部……事業主や専従者・従業員のうち女性が集まり、講習会や交流会の企画運営

## 11月11日~17日

# 税を考える週間



国税庁では、毎年11月11日～17日を「税を考える週間」として、様々な広報・広聴活動を行っています。

当会におきましても、ボランティアの役員を中心に、各まつりに出店し、税情報の周知、青色申告制度の普及、当会PRの活動を行います。また、税情報についての研修会も開催します。

会員の皆様もぜひ、ご参加・お立ち寄りください。


### 各まつりへの出店

**11月3日(日・祝)**  
中山まつり・青葉区民まつり・都筑区民まつり

**11月16日(土)・17日(日)**  
JA横浜まつり (JA横浜きた総合センター)

**税制改正等の研修会**

**11月28日(木)**  
※詳細は同封のチラシをご覧ください。



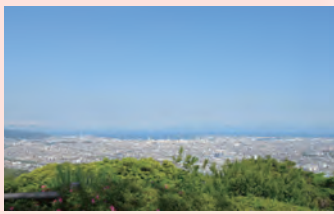
## わが街百景

静岡市  
(静岡県)

### ～私のふるさと～

私の故郷は、静岡県静岡市です。山と海に囲まれ、気候が温暖な土地柄のせいか、温厚でのんびり気質の人が多と思います。

静岡市の葵区と清水区の境界に梶原山という標高300メートル程の小高い山があります。鎌倉時代の武将、源頼朝の重臣・梶原景時が最期を迎えた地というのが名前の由来だそうです。現在は、ハイキングコースや頂上に公園が整備され、駿河湾からの富士山や伊豆半島などの眺望が楽しめます。私が子供の頃は、遠足の山登りが嫌いでしたが、大人になり、子連れで帰省するようになると、お弁当持参でピクニックに行くのが恒例になりました。茶畑の中を車で頂上近くまで行き、徒歩で少し山道を登ると公園に着きます。5月のつつじが咲く頃が特に綺麗なのでお薦めです。




梶原山の山頂からの眺め

グルメは、やはり静岡おでん。市街地に、昭和の空気漂うおでん横丁があります。

(青葉区) 和菜食堂 秀

ふるさと自慢募集中！ぜひ事務局までご連絡ください

# 建設業の皆様、ご存知ですか？



当会では、一人親方の  
**労災保険**を取り扱っております。

**ご加入、お問い合わせは事務局まで**


← 個人事業主でも労災保険(※特別加入)に加入することができます。

**労働保険は、労働者を一人でも雇っている場合に必ず加入することが法律で義務付けられています**

**労働保険とは…**  
労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称です。

**労災保険とは…**  
労働者が業務・通勤上の災害を受けた場合に労働者や遺族に必要な保険給付を行います。

**雇用保険とは…**  
従業員の採用、失業の予防等に対し、各種助成金等が支給されます。(要件あり) また、従業員が失業した場合、失業給付金等が支払われます。



## 会員の お店紹介

随時募集しておりますので事務局までご連絡下さい (初回無料)



貸切承ります。  
スペース貸を随時承っております。

**Colorful (レストラン)**  
神奈川県横浜市青葉区美しが丘4-19-1 \* TEL: 045-530-0772  
\* 営業時間: 11:00-15:00(L.O.14:30) / 17:30-22:00(L.O.21:30)  
\* 定休日: 水曜日・第3火曜日 \* 席数: 店内21席、テラス席4席  
\* HP: <https://www.facebook.com/colorful.tamapura/>

## こんな時には

**転居**



**廃業**



**退会**



その他…正会員が火災や水害により被害を被った場合、又正会員とその配偶者、専従者が亡くなった場合は、規程に従い、共済金を給付します。(一部会員を除く)

事務局まで  
ご連絡ください! **TEL. 045-989-5011**

### || 専門家による無料個別相談会のご案内 ||

※お申し込み、お問い合わせは  
事務局 (TEL:989-5011) まで。

#### 税理士による税務相談会 完全予約制

日々の記帳以外の土地・建物等の譲渡、相続や贈与、法人成、住宅借入金等特別控除(初年)等のご相談をお受けしております。

- 相談日** 11月13日(水) 9:30～、10:30～、11:30～  
 12月9日(月) 9:30～、10:30～、11:30～  
 12月19日(木) 13:00～、14:00～、15:00～  
 1月7日(火) 9:30～、10:30～、11:30～  
 1月17日(金) 13:00～、14:00～、15:00～

※ご希望の時間をお選びください。(各50分程度)

**会場** 青色申告会事務所

#### 不動産に関する相談 完全予約制

空室、建物改善、滞納等の賃貸経営における問題から、相続、土地活用などの不動産に関するご相談をお受けしております。

- 相談日** 11月15日(金) ※10:00～、11:00～より、  
 12月12日(木) ご希望の時間をお選び  
 ください。(各50分程度)

**会場** 青色申告会事務所

ご予約は日程の1ヶ月前より承ります。

#### 弁護士相談

初回無料

当会顧問弁護士であり青年部員でもある波戸岡光太弁護士をご紹介します。ご相談は取引・代金トラブル、離婚、相続、交通事故、不動産関係など、幅広く承ります。

※相談時間は30分程度です。  
 ※相談は事務局へお申し込みいただきます。その後、日時や場所の詳細を相談員と直接調整していただきます。  
 ※相続税など税金のご相談は、上記、税務相談会をご利用ください。



### ご報告

#### ◎令和元年度 第4回理事会

日時：令和元年9月6日(金)午後5:00～  
 場所：新横浜グレイスホテル シャーロット  
 出席：理事19名、監事2名  
 議題：

##### 報告事項

- 1.職務の執行状況報告
- 2.臨税廃止の対応について
- 3.ブロック・委員会・部会・支部からの報告

##### 協議事項(継続)

- 1.ホームページ改修について(経過報告)

##### その他

- 1.旧事務所在地の売却について

### 今後の予定

- 11月1日(金) 健康診断(都筑公会堂)  
 3日(日・祝) 中山まつり・青葉区民まつり・都筑区民まつり出店  
 9日(土) 土曜日相談会  
 11日(月) 健康診断(都筑公会堂)  
 12日(火) 健康診断(青葉公会堂)  
 16日(土)～17日(日) JA横浜まつり出店  
 19日(火) 出張相談会(芝信用金庫鳴居支店)  
 22日(金) 納税表彰式(署・県税・懇話会主催)  
 28日(木) 税務研修会  
 12月6日(金) 職員研修のため、事務所閉所  
 14日(土) 土曜日相談会  
 27日(金)～翌年1月5日(日) 年末年始のため、事務所閉所

#### 令和2年

- 1月16日(木) 職員研修のため、午後事務所閉所

## マイナンバーカードを 取得しましょう!



※カードはイメージです

区役所窓口や、  
郵送・インターネットで  
(要 申請書ID)  
申請できます。



～すでに取得済の方で転居、氏名変更があった方へ～  
 転居、氏名変更があった場合には電子証明書が失効します。  
 区役所にて電子証明書の再発行申請をして下さい。

### 編・集・後・記

広報誌“みどり青申”の編集に関わるメンバーは、会議が始まると、あれも、これもと、タイムリーな情報をギッシリ詰め込もうという姿勢になってしまいます。

そんな中で“会員のお店紹介”のコーナーは自分が独立した当時の事を思い起こさせてもらえるので、“頑張っってねー!!”と精一杯のエールを送りたくになります。会員の皆さんも機会をみて、利用して下さい。

広報委員会担当副会長 久高 勝